

反社会的勢力に対する基本方針

平成27年3月20日
学 長 決 裁

国立大学法人秋田大学（以下「本法人」という。）は、コンプライアンスの一層の徹底を図り、反社会的勢力との関係を一切遮断するため、以下の基本方針を定め、遵守します。

1. 本法人は、反社会的勢力とは取引関係を含め一切関係を持たず、不当要求があった場合は、その理由の如何を問わず、一切応じません。
2. 本法人は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関などと緊密な連携体制の構築に努めます。
3. 本法人は、反社会的勢力からの不当要求に対しては、学生及び役職員の安全を確保しながら、組織全体で適正に対応します。
4. 本法人は、反社会的勢力からの不当要求に対しては、民事及び刑事の両面から法的対抗措置を講ずるなど、断固たる態度で対応します。

国立大学法人秋田大学